

# インフルエンザ 予防接種費用を 助成します

抵抗力の弱い小児や高齢者がインフルエンザにかかると重症化しやすいことから、インフルエンザから身を守るために、市では予防接種の助成を行います。

## 小児インフルエンザ



小児インフルエンザ予防接種は法律に義務づけられたものではなく、接種対象者と保護者の希望により接種するものです。

**対象者** 生後6カ月から中学3年生までのお子さん

**接種場所** 高山市内および飛騨市内の指定の医療機関（申請時に接種可能な医療機関一覧をお渡しします）

**助成金額** 1回2,000円（13歳未満のお子さんは2回の接種が必要のため、2回分4,000円を助成します）

**接種料金** 接種金額は医療機関ごとに異なりますので、差

額をお支払ください。

**接種期間** 10月3日（月）～平成29年1月31日（火）

**申請方法** 10月3日（月）～12月28日（水）までの間に健康推進課（市保健センター内）または各支所地域振興課で申請をしてください。

※印鑑（簡易印鑑は不可）と福祉医療費受給者証を持参してください。

## 高齢者インフルエンザ



**対象者**

① 接種日に65歳以上の方

② 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がいまたは、ヒト免疫不全ウイルス

（AIDS）による免疫機能障がい（身障者手帳1級）のある方

**接種場所** 高山市内および県内の指定の医療機関（予防接種予診票郵送時に、高山市および飛騨市の接種可能な医療機関一覧を同封します）

**接種料金** 1,600円（生活保護受給者は無料）

**接種期間** 10月3日（月）～平成29年1月31日（火）

**申込方法** 10月3日（月）～12月28日（水）までの間に電話でお申し込みください。

後日、予防接種予診票を郵送します。

※昨年度、市の助成を受けて接種された方には、予防接種予診票を10月3日頃までにお送りします。



インフルエンザの予防接種は接種をすれば絶対にかからないといったものではありませんが、たとえインフルエンザに感染しても重症化することが少ないとされています。

### 問合先

健康推進課  
☎35-13160

## 9月24日～30日は 結核予防週間です

結核は世界の感染症による死亡原因第1位の病気です。日本でも50年前までは死亡原因の第1位で「国民病」「亡国病」と恐れられていました。

今では医療や生活水準の向上により、治療で完治できる時代になりましたが、過去の病気ではなく、今も年間に2千人の命が失われています。

2週間以上の長引く咳やたん、倦怠感などの症状があれば医療機関で受診しましょう。早期発見は、本人だけでなく、家族や職場などへの感染拡大を防ぎます。

また、抵抗力の弱い赤ちゃんは感染すると、重症化しやすく生命に危険を及ぼします。予防にはBCG接種が有効です。遅くとも1歳までには接種しましょう。

結核は治療可能な病気です。正しく知り対応することが予防のための第一歩です。

問合先 健康推進課  
☎35-3160

## 国民健康保険被保険者証を更新します ～簡易書留郵便でお届けします～

10月1日から使用していただく新しい保険証（みどり色）を9月下旬、郵便局員が直接手渡しする「簡易書留郵便」で世帯ごとにお届けします。

配達時にご不在の場合は「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、「お知らせ」に記載されている郵便局に連絡し、都合の良い日に再配達を希望されるか、郵便局にて直接お受け取りください。

また、「お知らせ」に記載されている保管期間が過ぎた郵便物は市役所に返送されますので、それ以降の受け取りについては市役所へお問い合わせください。

なお、現在の保険証の有効期限は9月30日（金）です。10月1日（土）以降は、細かく裁断して処分してください。

問合先 市民課 ☎35-3137  
各支所地域振興課